

令和6年 第7回 能登町教育委員会定例会（会議録）

1. 開催日時 令和6年7月2日（火）
開会 午後2時30分
閉会 午後3時50分
2. 開催場所 能登町役場3階 教育委員会室
3. 出席者 教育長 眞智富子
教育長職務代理者 梅佐紀子
委員 濱高芳美
4. 事務局 局長 河崎恭子
次長 山根剛
5. 傍聴者 なし
6. 会議日程及び採決の結果
 - 日程第1 開会
 - 日程第2 書記の指名
 - 日程第3 会議録署名委員の指名
 - 日程第4 教育長報告
 - 日程第5 議件
 - 議案第22号 部活動の地域移行に関する能登町推進計画の策定について
 - 議案第23号 能登町立学校施設の開放に関する規則の改正について
 - 議案第24号 能登町スポーツ表彰規則の改正について
 - 議案第25号 公民館長・公民館運営審議委員の委嘱について
 - 議案第26号 就学援助の認定について
 - 議案第27号 被災児童生徒就学援助の認定について
 - 日程第6 報告
 - 報告第17号 新ALTの就任について
 - 日程第7 その他
 - 日程第8 閉会
7. 会議録
 - (1) 開会宣告
 - (2) 書記の指名 教育委員会事務局次長 山根剛
 - (3) 会議録署名委員の指名 委員全員
 - (4) 会議の公開・非公開の決定
 - (5) 教育長報告
(眞智教育長)
 - ・避難所の閉鎖について
 - ・小学校のプールの状況について
 - ・児童生徒提案型補助金について

- ・姉妹都市交流事業について
- ・公民館の状況について
- ・学校体育館の個人利用について
- ・文化財について

(6) 議件

議案第22号 部活動の地域移行に関する能登町推進計画の策定について

(山根次長) 資料に沿って説明

(濱高委員) 部活動未加入生徒が土日だけ地域クラブに参加することは可能か。

(眞智教育長) 可能である。所属する部活動と異なるクラブに参加することもできる。

議案第23号 能登町立学校施設の開放に関する規則の改正について

議案第24号 能登町スポーツ表彰規則の改正について

(山根次長) 資料に沿って説明

議案第25号 公民館長・公民館運営審議委員の委嘱について

議案第26号 就学援助の認定について

議案第27号 被災児童生徒就学援助の認定について

(河崎局長) 資料に沿って説明

(濱高委員) 被災児童の人数が少くないか。

(眞智教育長) 現時点での申請者数で今後増える。通知簿渡しの際にチラシ等で制度の説明を行う予定である。

(梅職務代理) 制度の周知が大事である。

(眞智教育長) 保護者から制度の質問があれば事務局へと呼びかけも行いたい。

(眞智教育長) 議案第22号、23号、24号、25号、26号、27号について承認してよろしいか。

(委員) 異議なし 全会一致で原案のとおり可決された。

(7) 報告

報告第17号 新ALTの就任について

(河崎局長) 資料に沿って説明

(8) その他

・二十歳のつどいについて

・第8回定例会の開催 令和6年7月30日(火)午後2時半～

(9) 閉会